

経管栄養のケアを要する幼児（5歳児）の保育所生活における配慮

施設名	M 保育所（公立）							
対象クラス	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
対象クラスの子どもの人数	21名		対象クラスの保育者の人数	2名				
基礎疾患名	新生児低酸素性虚血性脳症、混合型脳性麻痺、症候性てんかん							
医療的ケアの類別	喀痰吸引（口腔・鼻腔内）		喀痰吸引（気管カニューレ内部）		導尿管栄養（胃ろう・腸ろう）		経管栄養（経鼻）	インスリン注射
看護師の配置	常勤	非常勤	訪問看護の利用		その他（		）	
看護師による保育活動へのかかわり				無（医療的ケアの手技のみ） 有（保育補助（見守りも含む））としても参加				

【受け入れの経緯】

入所年齢	3歳
入所のきっかけ （問い合わせ主体など）	11か月から他園に入所していたが3歳より転所。

【受け入れ可能性の検討】

- ・医療的ケア支援事業（訪問看護師の派遣）による支援について、他園で行っていたが、転所したことで変更する点があった為実施方法や持ち物、物品管理等を細かく話し合い、様々な面での役割を確認。
- ・保護者からは同じ年齢の子どもたちの中に入り、たくさん声をかけて欲しいとの要望があった。
- ・前園にて本児の様子を見学したり、その時点での話を聞いたり、受け入れる前に情報を得る。
- ・自治体の担当者、保健師、訪問看護ステーションのスタッフ、保育所職員、両親との事前会議を実施。

【受け入れに際しての確認・調整・共有事項】

- ・保育所としては保護者の希望通り、本児と同じ年齢のクラスで受け入れ。保護者の了承の下、入所式にて本児が入所すること、声をかけて欲しいとのことを伝える。
- ・訪問看護のスタッフとの連携、緊急時の対応を相談。
- ・本児が登所している時は訪問看護師が来所。
- ・月・水・金は保育所。火・木はデイサービスを利用。（コロナ時はデイサービスが利用不可の為、週5保育所利用）
- ・気になることは保育所職員、保護者、訪問看護のスタッフと共有し、まずは保護者に連絡。

【実際の医療的ケアの内容】

ケアの頻度	1日に2回(10時・13時)	実施者	看護師 保育者 その他
医療的ケア時の場所	職員室内にある医療的ケアコーナー	準備物	ポット、湯冷まし、医療的ケア用品
写真掲載なし		<ul style="list-style-type: none"> ・同一室内にて立ち会う。 ・保護者からの話や保育所で過ごす中で気になったこと(体調に関すること、排尿の量・回数、体温)などを共有できるように訪問看護師に伝える。 ・他児は保育室(戸外)、本児はケアコーナーで実施。他児もケア時間を理解していて、「行ってらっしゃい」と送り出す様子が見られる。 	

【特に配慮を工夫した保育活動】

活動内容	プール活動	援助者	保育者 看護師 その他
場所	プール近くの外テラス	準備物	タライ、水の入った袋
写真掲載なし		<ul style="list-style-type: none"> ・胃ろうの為の管が入っており、プール内に入るのが難しいため、プール近くのテラスにて水遊びを行う。 ・汗をかきにくいので、気温の高い日は体に熱がこもってしまうため、クールダウンを兼ねて行う。 ・水をはったタライに両足をつけたり、水の入った袋を顔や腕につけたりして、涼しさを感じられるようにした。 ・冷たい感触が苦手な為、ゆっくりと関わりをもった。 	

活動内容	運動会(パラバルーン)	援助者	保育者 看護師 その他
場所	所庭	準備物	パラバルーン
写真掲載なし		<ul style="list-style-type: none"> ・クラスでの活動はできるだけ参加できるように配慮。バギーを使用しているため、他児がケガをしないように注意した。 ・本児の左右は保育士を配置。他児の安全を確保しつつ、楽しめるようにした。音楽に合わせて移動する時には、バギーを押す保育士、バルーンを動かす保育士に分かれて行った。 ・活動が戸外なので適度に日陰で休憩をし、体温が上がり過ぎないように注意した。 	

【ケア会議(園内カンファレンス等)の実施と職員間の共有】

ケア会議参加者	訪問看護ステーションの看護師、保育所
頻度	ケアの変更、体調の変化があった時はその都度
共有の仕方	訪問看護師と保育所職員で直接話し合い、共有
<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業所のコーディネーター、併用利用のデイサービス職員、保健師、保育所職員、保護者とのケース会議はコロナウイルス感染症感染拡大の為、前年度はできなかった。今年度は4月に実施でき、情報共有をはかることができた。この中で、保護者から就学に向けての動きについての話が出たので、今後コーディネーターと情報を集め対応していくことになる。 ・ケアについては利用する時に毎回、細かく情報交換をしているので、訪問看護師、保育所職員、保護者との情報共有はできている。 ・会議については特別な変更があった時に訪問看護ステーションの代表者と保育所職員と保護者で機会を設けている。 ・本児の成長過程での変化や困りごとはかかりつけ医の指導の下、解決している(保護者談) ・医療関係者からの情報は保護者を通じて共有している。 ・保育所において対応に迷う時はすぐに保護者に連絡し、保護者の指示を仰ぐようにしている。命にかかわるような緊急の変化については、保護者に連絡すると共に救急搬送をすることになっている。(地域の消防署にはあらかじめ連絡済) ・利用時の本児の様子、連絡、報告は口頭及び連絡ノートを利用し、保護者と共有している。 	